

(様式)

パブリックコメント実施結果報告書

令和4年3月18日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	中西鮎美
連絡先	0857-26-7247

パブリックコメントのテーマ： 令和4年度鳥取県食品衛生監視指導計画（案）の意見募集

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
0 (0)	7 (3)	3 (1)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (6)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	6	<ul style="list-style-type: none">・2022年4月から「全ての加工食品に原料原産地表示」が義務付けられる予定ですが、近年、他県において水産物を利用した「産地偽装」発覚が散見され、消費者への裏切りとともに産品の出荷停止や破産に至る事件が発生しています。改めて食品等事業者に対する衛生管理と合わせ、食品表示法に関する監視指導の強化を図ってください。・輸入された食品を国産と表示する産地偽装に対する監視体制の強化を。行政は違反業者の「言い訳」を聴く事なく法に基づく指導をしてほしい。 最近、熊本県産のあさり事件が報道されました。消費者には表示が判断の情報なので、表示が適切にされているか事業者への指導と監視を。・動物用医薬品「豚」搬入月が1月・2月となっている。昨年度は8月・2月と間隔があった。続月よりは間隔があったほうがいいのではないのでしょうか？・消費者に対し輸入食品について出荷から輸入（輸出）、商社、小売り、食卓に至るまでのプロセス及び表示について学習する機会を作ってほしい。ホームページの利用はコロナ禍にあっても可能なのではないのでしょうか。・オンライン等も活用される等、ウイズコロナ社会に適応したリスクコミュニケーションの充実強化も実施計画に盛り込んでいただきたいと思います。・人材育成について食品事業者等の施設向け支援があればご案内いただきたい。
既に盛り込み済み	1	<ul style="list-style-type: none">・HACCPに沿った衛生管理が制度化されたので、業者の衛生管理について、監視指導を徹底して頂きたい。
今後の検討課題	1	<ul style="list-style-type: none">・残留農薬「輸入野菜・果実」搬入月が8月のみとなっている。昨年度は2月にも実施されている。なぜ1回になったのか？できれば2回ぐらいは実施して頂きたい。
対応できない	1	<ul style="list-style-type: none">・品目別に必要となる営業許可・届出等の事例一覧があれば情報公開してほしい。 (※製造工程等により判別できない場合があるのを前提に、あくまで参考とした)
その他上記に分類	3	<ul style="list-style-type: none">・「くらしに役立つ食品表示ハンドブック（第4版）」では「輸入後、出荷調整や

できないもの		<p>砂抜きなどのために国内で畜養した貝類の原産地は、その輸出国となる」とあるが、現在の法は改正されているのか？畜養期間の判定は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸入後小分けにして販売される食品について、特に乾しいたけの場合、国産と外国産とを混合して袋詰販売されるとき原産地表示は？原木栽培と菌床栽培が混合されて個包装されても分からないので、混合率による表示と原産国が正しく表示されるよう指導と監視をしてほしい。 ・食品衛生責任者講習会を受ける対象者の職種について詳しく教えてください。
計	13	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
○		○			食の安全推進会議での報告